

1.事業名	福祉灯油購入助成事業				
2.担当部署	市民生活部				
3.事業の概要	令和3年12月1日において、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受けやすい、市内に居住する生活保護世帯や、低所得の高齢者のみの世帯等に対して、1世帯当たり5,000円の福祉灯油購入助成券を交付し、交付を受けた世帯は、灯油購入の代金の一部とする。				
4.事業の目的	原油価格高騰に伴い、灯油の購入費用も高騰しているため、低所得の高齢者世帯等に対し、当該世帯で使用する灯油の購入に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り生計を維持するもの				
5.事業対象	生活保護世帯、低所得世帯（高齢者のみの世帯、母子父子世帯、障害者と同居する世帯、難病患者と同居する世帯）				
6.年度末状態	繰越事業				
7.事業予算（決算）	25,063千円	執行額	18,796千円	執行率	75.00%
8.事業評価	効果があった				
9.事業評価理由	交付対象世帯4,268世帯のうち、申請世帯は3,258世帯。申請率は76.33%、使用率は96.93%であり、低所得世帯等の経済的負担の軽減に繋がった。				
10.事業の課題	対象世帯へは12月に個別通知したほか、広報とめ等で周知したが、未申請者へ個別の促進等が行えなかったことにより、1,010世帯が未申請となった。				
11.課題の要因	事業実施決定（R3.12月補正）から、申請受付・交付（R4.1月～）、受付期限（R4.2月末）までの期間が短く、督促送付が行えなかった。				
12.令和4年度の方向	事業終了				